認知症専門医の役割と概要

札幌市医師会
心優会　中江病院
小林　清樹

高齢化が進み老年人口が増加の一途をたどっており、認知症の早期発見・早期治療についての要求は国民的なものとなっています。当院（心優会中江病院）でも時代のニーズに合わせて、平成29年４月より「もの忘れ専門外来」を開設し、認知症診療に力を入れています。専門医による正確な診断をもとに、治療・ケア・介護のプランを立て、必要に応じて入院治療も積極的に受け入れています。今回は、その専門医の役割と概要について、述べたいと思います。

患者さん・ご家族が、認知症について相談したい場合、どこの病院で、どのような医師に相談すべきか悩むことでしょう。最初から専門医を希望する場合もありますが、本人の抵抗感が強い場合などには、かかりつけであるプライマリケアの先生に相談してから、認知症サポート医、さらには専門医を紹介する流れが一般的であります。これは、厚労省も推奨している支援体制であり、認知症の鑑別診断、BPSD（認知症の行動・心理症状）への対応をした後、再び、かかりつけ医のもとでフォローをするという連携が重要であります。

では、どのような専門医が存在し、それらの位置づけは、どのように考えたらよいでしょうか。さまざまな意見があろうかと思われますが、①日本老年精神医学会（以下、老年精神医学会）の認定専門医、②日本認知症学会（以下、認知症学会）の認定専門医は、臨床医はもちろんのこと、行政などからも幅広く認められているようです。たとえば、札幌市からの認知症サポート医へのアンケート調査では、認知症初期集中支援推進事業のチーム員として必要な要件に、「老年精神医学会が定める専門医である」または「認知症学会が定める専門医である」と記載されています。また、道からの「北海道医療計画における医療機関の公表」に関する調査で、「認知症に関わる医療機能を担う機関」と公表するためには、同様な要件が記載されています。さらに、厚労省が定める認知症疾患医療センターの設置基準の人員配置に「専門医（１名以上）」とありますが、その（注）を見ると、「専任の老年精神医学会もしくは認知症学会の定める専門医」と但し書きがあります。認知症に特化した専門医資格としては、他に、③日本精神科医学会認定認知症臨床専門医があり、これは日本精神科病院協会（日精協）の学会専門医です。症例報告書の提出や面接により取得でき、敷居は低いと思われます。①②は、加えて筆記試験もあるため、難易度が上がり、取得するためにはエネルギーが必要かもしれません。このことも、①②の専門医が行政からも注目されている所以の一つかもしれません。

なお、認知症学会は、専門医の手前の段階として「認定臨床医」も新設しました。専門医は、資格審査・症例報告・筆記試験の３つが必須ですが、このうち筆記試験なしで取得できることで敷居を低くしたものです。認定臨床医を取得後、５年以内に筆記試験に合格すること、認定教育施設での全３年間の研修を修了していること等の条件を満たせば、専門医の認定を受けることは可能です。

認知症に特化した専門医は①～③ですが、認知症を領域の一部としている専門医も存在します。④日本精神神経学会（JSPN）の精神科専門医、⑤日本神経学会の神経内科専門医、⑥日本老年医学会の老年病専門医です。これらは、各領域のさまざまな疾患に対応できる専門医ですが、それらの疾患の一つに認知症も入っているからということです。④については最近、「認知症診療医」というものも新設されました。JSPN専門医資格を有していることは必須ですが、それに加えて「受験案内動画の閲覧＋webテスト20問」または「認知症スキルアップ講座eラーニング（全22コンテンツ）を修了」のどちらかにより、認定証が交付されます。

以上を総合的に考えると、認知症専門医については、臨床経験を示すレポート提出に加え、しっかり勉強しないと合格が難しい筆記試験も組み込まれている①②は、行政も含めて多方面から一目置かれる存在ではないでしょうか。

しかし、専門医制度は、日本専門医機構（以下、機構）の介入により、複雑になりつつあります。その詳細は誌面の都合上、割愛しますが、機構は現在のところ、18の基本領域（１階部分：日本内科学会、日本精神神経学会など）と23のサブスペシャリティ領域（２階部分：内科学会であれば、消化器病・循環器・神経内科などを２階に設置）を認めています。その他の領域については、まだ検討中と聞いており、認知症領域で一目置かれてきた①や②の専門医は、まだ決まっていません。おそらく、認定されると思われますが、混沌としており、各学会とも先の見えない事態の対応策に追われている現状があります。

この専門医制度の整備が完了されることを切に願っているところですが、まとめますと、

- 認知症患者が増加する一方、専門医は不足しています。
- 従って、かかりつけ医の役割は重要となるが、それをサポートする認知症サポート医の活躍も期待され、必要に応じて専門医への橋渡しが重要となります。
- 一方で、専門医にもさまざまなものがあり、その位置づけや資格取得の制度も知っておくと、参考になると思われます。

今後も、地域に密着した（認知症も含めた）精神科医療に貢献していけるよう、中江病院は邁進していく決意でおります。